

宅地建物取引士 登録実務講習

宅地建物取引士試験に合格したけど、2年の実務経験がない方！

■受講料

19,800円（税込）

■スクーリング実施日と申込み期限

スクーリング実施日	申込み期限
1月13日(土)～14日(日) <small>締切りました</small>	12月8日
1月16日(火)～17日(水) <small>締切りました</small>	12月12日
2月6日(火)～7日(水)	12月26日

※申込みが6名未満のときは欠講します。
欠講する場合はすみやかにご連絡します。

■スクーリング会場

新潟県宅建会館
(新潟市中央区明石1-3-10)

■登録実務講習

宅地建物取引士試験に合格した方が、取引士証の交付を受けるためには、都道府県知事より資格登録を受ける必要があります。

また、資格登録を受けるには2年以上の実務経験が必要ですが、実務経験のない方は登録実務講習を修了することでこれに代えることができます。

本講座のテキストは
(株)建築資料研究社
発行のテキストを
使用します。



■申込み方法 電話申込後に別紙申込書にご記入のうえ郵送でお申し込みください。

■宅地建物取引士資格試験の合格発表前に【先行予約】を受け付けます。万が一宅建取引士試験が不合格だったときは受講料をお返しいたします。

■募集定員 各実施日20名

■お支払い口座 ※振込手数料はご負担ください
第四銀行 新潟駅前支店
普通口座 2072133

(株)新潟県宅建サポートセンター
※受講料のお振り込みを確認しましたら、申込書の住所に通信講座テキストをお送りいたします。テキスト送付後のキャンセルについては、受講料等の返金には応じられませんのでご注意ください。

■講座は、自宅学習+スクーリング実習

- (1) 通信講座による自宅学習（1ヶ月間）
送付したテキスト、DVDによって自宅で学習していただけます。
- (2) スクーリングによる実習（2日間）
左記の会場にて2日間の演習を受講していただけます。
- (3) 修了試験
スクーリングの最後に、90分の修了試験を受験していただけます。
- (4) 修了証書の交付（修了試験後10日以内）
修了試験で8割以上得点した方に、「登録実務講習修了証」を交付いたします。

実施団体 株式会社新潟県宅建サポートセンター TEL025(247)1361
後援 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会 TEL025(247)1177

登録実務講習申込書

フリガナ お名前				<div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;">顔写真</div> <p>(縦3 cm×横2.4 cm)の顔写真を貼付してください。</p>
性別 生年月日	男 ・ 女 (昭和・平成) 年 月 日			
郵便番号				
ご住所 建物名				号室
電話番号	<small>※日中連絡が取れる電話番号をご記入ください。</small>		メールアドレス	
合格年度	平成	年度	合格証書 番号	<small>※合格証の写しを添付してください (先行予約の場合は合格後)</small>
希望 受講日	() 1月13日(土)～14日(日) () 1月16日(火)～17日(水) () 2月6日(火)～7日(水) ※希望する実施日の括弧内に丸印			

※ここに記入した個人情報については、本講習の履行またはそれに関する通信連絡に限り、使用させていただきます。ご本人の同意か法令に基づく場合を除いて、第三者に提供することはありません。

- この講習は、宅地建物取引業法第18条1項及び同法施行規則第13条の16の規定に基づいて国土交通大臣の登録を受けた「宅地又は建物の取引に関する実務についての講習」です。
- 通信講座テキストが届かない場合やご不明な点については、宅建サポートセンターまでお問い合わせください。(電話番号:025-247-1361)

郵送先

950-0084
 新潟市中央区明石1丁目3番10号 新潟県宅建会館
 (株)新潟県宅建サポートセンター 登録講習担当